

平成 29 年度決算審査の講評における口頭指摘事項

1 伝票事務の適正化について

事業の執行に当たっては、法令や制度の趣旨に則り、適正な事務処理を行う必要がある。しかしながら、予算執行にあたり、報酬の委員等報酬や報償費の講師等謝礼において、委員会や研修会開催日の数か月後に支出行為が行われている事務処理が見受けられた。また、その他の支出行為においても同様に遅延して支払われている事務処理が各所に散見された。このことは、事業執行の基礎となる法令や制度についての認識の不足や、公金を取扱っているという緊張感が欠如しているものである。

予算執行にあたっては、事業内容や請求・納品関係書類の記載内容等も含め、再度、チェック体制を確認するなどし、適正な予算執行管理の徹底を図られたい。なお、伝票事務処理においては、摘要欄の記載についても不適切な事務処理が多数見受けられたため、摘要欄の記載等についても適切な事務処理に努めていただくよう要望する。

2 補助金交付事務等の適正執行について

補助金等の執行については、過去の決算審査意見書の意見及び要望事項、口頭指摘事項での指摘もあり、全体的には適正な執行に改善努力されていることが見受けられるところではあるが、今回も提出された補助金実績報告書等の検証の結果、收受日の不明なものや誤記載、内容に一部不明確な部分等があるなど、補助金交付事務の執行として不十分な処理が見受けられた。

今後は、市民への説明責任、内部統制の観点からも收受日の適正な管理や補助金申請から実績報告まで内容、添付書類等の審査をより慎重に行い、なお一層の改善を進め、適正かつ公正な補助金執行に努めていただきたい。

3 市民から信頼される市役所として

この度、市民の信頼を逸しかねない事案が発生した。

全体の奉仕者たる公務員には、市民の立場に立ち、責任を自覚し、誇りを持って職務を遂行することが求められている。

市民の期待と信頼を裏切ることのないよう、住民の福祉の増進に全職員が全力を挙げて職務を遂行し、市民から信頼される組織づくりに努めていただくよう強く要望する。